

農業法人等からの雇用に関する相談について（今年度上半期）

○雇用に関する相談とは

農業雇用改善推進事業（厚生労働省補助事業）を実施している15県の農業会議（※）で行っている農業法人等や新規就業希望者からの相談（対面、電話、メールによる）で、相談の対応には、農業会議職員と社労士ネット会員が連携して当たっている。

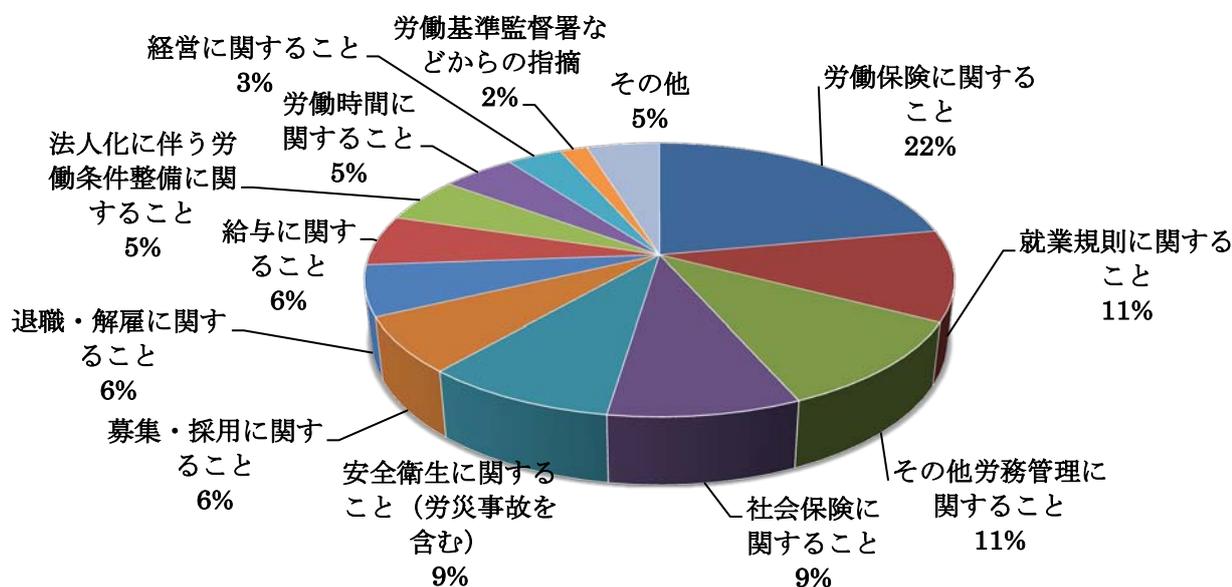
（※）事業を実施している農業会議

岩手県農業会議、福島県農業会議、栃木県農業会議、千葉県農業会議、岐阜県農業会議
新潟県農業会議、兵庫県農業会議、奈良県農業会議、岡山県農業会議、広島県農業会議
山口県農業会議、徳島県農業会議、佐賀県農業会議、長崎県農業会議、鹿児島県農業会議

○相談件数（平成23年4月～8月末時点）

相談件数	310件
うち 農業法人等からの相談	168件
新規就業希望者からの相談	130件
その他従業員などからの相談	12件

○農業法人等からの相談の内訳



- ・最も多かった相談は、「労働保険に関する事」で、その多くは経営体の加入に関する相談
- ・「社会保険に関する事」は、すべて法人経営体からの相談
- ・法定3帳簿に関する問い合わせが増えている（「その他労務管理に関する事」へ分類）

◆事務局便り◆

今号は、第3号、第17号でもご紹介した「農業法人等からの雇用に関する相談」の今年度前半（4～8月末）の概要です。相談件数は増えており、今後も増加が見込まれます。